

川崎市告示第515号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の5の2第1項第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和8年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社 F o r L i t t l e	キャンバスジュニア宿河原	神奈川県川崎市多摩区宿河原 6 丁目 3 8 番 3 号 プリムタザワ 1 階	児童発達支援	令和 8 年 8 月 1 日	1455400844
株式会社 F o r L i t t l e	キャンバスジュニア宿河原	神奈川県川崎市多摩区宿河原 6 丁目 3 8 番 3 号 プリムタザワ 1 階	放課後等デイサービス	令和 8 年 8 月 1 日	1455400844
株式会社 咲歩	放課後等児童デイサービス スタンプ宮前	神奈川県川崎市宮前区小台 2 - 1 9 - 1 2 クレール小台 2 階	放課後等デイサービス	令和 8 年 8 月 1 日	1455500668
合同会社 B U D D Y L I F E	放課後等デイサービス ウィズ・ユー川崎新百合ヶ丘	神奈川県川崎市麻生区上麻生四丁目 1 0 番地 5	児童発達支援	令和 8 年 8 月 1 日	1455600658
合同会社 B U D D Y L I F E	放課後等デイサービス ウィズ・ユー川崎新百合ヶ丘	神奈川県川崎市麻生区上麻生四丁目 1 0 番地 5	放課後等デイサービス	令和 8 年 8 月 1 日	1455600658